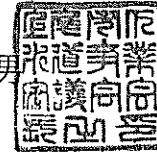


上下審第2号  
平成26年4月28日

上尾市長 島 村 穂 様

上尾市下水道事業審議会

会長 斎藤 武男



下水道使用料の改定について（答申）

平成25年6月3日付け、上下審第2号により諮問のあった標記の件について、慎重に審議した結果、下記の意見を付して別添「下水道使用料の改定について」のとおり改定することに同意します。

記

意見

1. 下水道事業は、使用者の増加に伴う収支改善効果が高い事業であることから、効率的な整備計画を策定し、更なる普及率の向上に努めることを要望する。
2. 景気の長期低迷が続く中での使用料改定は、使用者への負担増を求めるものであることから、市においても経営の合理化・効率化など、一層の経営改善に取り組み、下水道事業の経営安定化・健全化を図られたい。
3. 利用者負担の公平性を確保し、下水道事業経営の健全化が図れるよう、収納率の維持・向上に引き続き努めることを要望する。
4. 今後は、下水道事業の健全なる経営を持続するため、概ね5年毎に財政収支計画を策定し、下水道使用料の改定について検討することを要望する。
5. 汚水私費とした経費負担が原則であるが、現在の経済状況を考えると今後の更なる普及・促進をしていくためにも、事業費に見合った応分の一般会計繰入金は確保し続けることを要望する。